

埼玉の 暮らしと 社会保障

2025年3月1日発行 第347号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

「国保」「介護」の問題で埼玉県と懇談

「県民のいのちと暮らしを守れ」国保・介護の拡充を ～一人当たり7399円値上げ～



令和7年度の国保の本算定結果(一人当たりの保険税)が出され、一人当たりになると全県平均で7,399円引き上がることを受けて、埼玉県知事あてに「国保税水準の統一を中止、見直しを求めた」要望書を提出しました。2月13日(木)午前11時から、国保医療課、医療整備課と懇談を行いました。県社保協からは13名、県議団から城下県議はじめ3名の参加がありました。別室で、懇談前に、共産党県議も含めて、資料説明と合わせて、介護ミニ学習会を行ない、保険料水準の統一をすると、なぜ、こんなに保険税が高くなるのか、すでに統一をしている大阪府の実態を把握して、懇談に挑みました。

県には、国民健康保険の改善を求めて4つの要望に沿って懇談を行ないました。「第3期国保運営方針の中止、見直しをしてください。」の要望に対し県からは、「国保には高齢者が非常に多く、医療費が高い、一方で保険料収入が厳しく構造的な問題があり、各市町村の運営が厳しい状況。国保制度を持続させていく観点から、市町村と議論を重ねて策定をしていきます。そのため、現時点で見直すことは考えていない。」という回答でした。県民が、物価高の中で「高く払えない国保税になっていること」の実態を返り見ない回答でした。金澤副会長から、2016年当時の第1回目の運営方針をつくったときに、当時の課長は、収納率の問題、被保険者のサービスの格差など、改善されないと統一はしないと断っていました。今もその当時と大きな変化はない。なぜ、こんなに統一をすすめるのか。医師の偏在、医療資源の偏在の問題が今も深刻、全国では埼玉県がモデルケースになっているのでは、このような間違った例が全国に普及することになる。直ちに、保険料水準の統一は中止、見直しを求める。さいたま市社保協の依田会長からは、国民健康保険法の第1条に、「この法律は国民健康保険の事業の健全な運営を確保する、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」となっている。憲

法第25条の社会保障をすすめていくうえで、国と地方自治体の責任があると思います。私たちが県のみなさんも国民健康保険の構造的な問題について、認識は共有していると思う。ただ、構造的問題を打開する道が根本的に違っている。国、県のみなさんは、社会保障を崩して、国民、県民に負担を強いる方向で構造的な問題を打開しようとしている。我々は、憲法25条、国保法第1条に基づいて、国や県、市町村の負担を抜きに打開はできないと思っている。直ちに、国民、市民に負担をかけないように努力するということが重要と迫りました。県からの回答は、困ったら、国に要請をしていきますという回答が多く、さいたま市社保協の依田会長からは、国保税が高くなりすぎて、住民負担が増えている中で、県が一步前にすすめて独自の施策が必要、悪いモデルケースではなくて、埼玉は良い方に舵をきった良い例を全国に発信してもらいたい。

人手不足を解消し、“介護難民”をなくすべき

同13日の午後1時から、高齢者福祉課と「訪問介護補修引き下げ撤回と介護報酬引き



上げの再改定を求める」要望書にもとづいて、懇談を行ないました。県社保協は、介護部会の部員を中心に5人、伊藤県議、阿部県議団事務局が参加しました。

高齢者福祉課の課長は、「小規模事業所の経営が厳しいと聞いているが、国の方針に基づいて、人材不足のところへICT機器を入れて、実務処理の効率化を図り、加算がつくようにすすめる。若い人の介護事業所への入職は、厳しいと聞いている。資格の研修費の補助、人材確保のためのWEBサイト活用し市町村と連携をしてセミナーの実施などを行なう。」と現場の状況を把握していないような回答がつつきました。

社保協のからは、特養老人ホームの待機者が一向に減らない状況は、介護職員が足りていないから、机上の計算ではなく、その原因を追究し、現場の実態をみていくべきです。課長の話では、まだまだ大丈夫ですよという風に聞こえます。現実には起きているのは、特養に入りたくない人、もうぎりぎり家族的にも支援できない、なんとかしてくださいと申請した人が待機者として残ってい

る。これは介護難民です。ダメだと手を挙げている人に、行政の手が届かないんですよ。そのうちに待機者はいなくなるというのは、認識が甘いと思います。埼玉県として、介護保険料に跳ね返らないように、特別な予算をつけるか。あるいは、国に今まで以上に負担を求めるか。そうでないと介護難民はどんどん進んでいきます。その認識を一緒に持とうと懇談をしています。最後に、県の課長は、訪問介護事業所の安定的な運営が必要です。人材不足にも対応しなとけけない。みなさんが話されたとおりに、基本報酬が減額されたサービスについては安定的な運営ができるように国に要望をしていきたいと応えました。

(埼玉県社保協 段 和志)

参院内で23万9700筆提出と集会 「訪問介護緊急支援法案」の成立を!



2月12日正午から、介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める請願書提出集会が行われました。主催の中央社保協の根本さんから、介護署名は全国から24万筆ちかく集まり、この署名の力で処遇改善をすすめ、訪問介護事業所の報酬の再改定を求めている。野党が「訪問介護緊急支援法案」、「介護障害福祉従事者処遇改善法案」この二つをなんとしても成立させたい、今日はその突破口を開く、国会議員要請行動になります。地域からは、多くの自治体で「介護保険の処遇改善を求める」意見書が採択されています。しっかりと国会議員要請行動を成功させていこうとあいさつがありました。

この集会に駆けつけた国会議員11名から、あいさつがありました。立憲民主党の真野議員からは、「訪問介護の報酬引き下げに怒らない議員はいらない。ヘルパーが人材不足の中、報酬を引き上げないと5年後にはいなくなる試算をしている。いなくなった代わりにだれがやるのか。ヘルパーの仕事は誇りある仕事。利用者、家族に喜ばれる仕事。」立憲民主党の井坂議員からは、国会議員になってから、厚生労働委員会を担当してきた。理事会の中も野党が過半数をしめ、二つの法案を提出している。今日の夕方、野党8党の幹事長の中で、この二つの法案を通すために懇談をしていく」。日本共産党の倉林議員からは、「今国会は、様相激変、自公過半数割れの

中で法案が審議される新たな状況、この物価高の中で、昨年予算より超えたのは軍事費だけ、そして2027年以降もさらに強化していくことを石破首相はトランプ氏と合意をしてきた。軍事費を削って、医療、介護、福祉、教育に廻すためにみなさんと団結をしていく」、参加された議員に全国から集めた署名23万9700筆を手渡しました。その後、介護保険の拡充に向けたミニ学習会後、全国の国会議員を対象に紹介議員のお願いに向けて要請行動を行ないました。埼玉は、新婦人の会、高田会長と段事務局長が9人の衆参の国会議員を訪問しました。

2/21 秩父地域総行動学習会

軍拡は、地域医療の過疎化につながる

秩父地域
総行動が2月21日(金)午後6時30分から秩父宮記念市民会館で行われました。県社保協から、「秩父郡市の医療過疎・健康保険料大幅引き上げの問題」をテーマに段事務局長が講演しました。冒頭に、今年の25春闘は、軍拡予算を大幅に減らし、社会保障の拡充と大幅賃上げを勝ち取ることが、国民、労働者の暮らしを守り、日本経済を活性化させていくことが重要と訴え、政府は、「全世代型の社会保障」として、地域医療構想を推進し、高度急性期、急性期病床を削減、そして、2025年8月に高額療養費の上限の引き上げで医療費抑制をすすめようとしている。この大きな狙いは、防衛費の拡大のためです。そのために、秩父医療圏でも、医療機関、病床がなくなり、住民が安心して、医療にかかれない環境となって、過疎化が加速していること。また、秩父医療圏での、「2次救急輪番制」が医師不足により崩壊寸前にあることにも触れ、ICT化(「医療DX」)の前に、医師・看護師不足を国や県が本気になって解消していくことなしには、住民の命は守られない。医療だけにとどまらず、介護や障害者分野にも同じように人材不足がおきている。



うなぎ上りのように引き上がる防衛費をやめさせ、憲法25条に沿って、社会保障拡充し、住民のために税金を使わせることが大事と訴えました。国保税水準の統一についても医療費抑制が根元にあり、一般会計からの法定外繰入をなくし、国保税を引き上げて医療にかかれないようにしている。医療の地域格差、医師偏在問題の解消が先と強調しました。最後に国や県が保険者ではなく、住民に身近な市町村が主体となって、払うことが可能な水準で保険税を決定していくべきと訴えました。最後に、25春闘に勝利するために「団結頑張ろう」で終了しました。

うなぎ上りのように引き上がる防衛費をやめさせ、憲法25条に沿って、社会保障拡充し、住民のために税金を使わせることが大事と訴えました。国保税水準の統一についても医療費抑制が根元にあり、一般会計からの法定外繰入をなくし、国保税を引き上げて医療にかかれないようにしている。医療の地域格差、医師偏在問題の解消が先と強調しました。最後に国や県が保険者ではなく、住民に身近な市町村が主体となって、払うことが可能な水準で保険税を決定していくべきと訴えました。最後に、25春闘に勝利するために「団結頑張ろう」で終了しました。

住民中心のまちづくりをすすめる保坂世田谷区政 大型開発ではなく、住民参加と協働へ



2月24日、埼玉教育会館で埼玉自治体問題研究所主催の「地方自治フォーラム新春学習会」が69人の参加で開催されました。開会にあたり研究所の平野理事長から、埼玉県や政令市である、さいたま市などの住民無視の再開発の問題や八潮市の下水管事故に触れ「あらためて地方自治のあり方がとらわれている」と報告がありました。

新春学習会では、記念講演として『自治を活かした自治体政策・自治体運営～世田谷の挑戦と展望』をテーマに保坂展人世田谷区長より、世田谷区で行ってきた先進的な取り組みについて講演がありました。保坂区長は、就任した際に、大風呂敷を広げるのではなく全体の5%について改革を行うという方針を示しました。これは、職員の警戒心を解くだけでなく、毎年5%の改革を行っていけば12年間で約半分(46%)の業務について改革を進めることができると考えて政策を進めてきたとのことでした。

自然エネルギーの自治体間連携やグリーンインフラの整備など先進的な取り組みと昨今の異常気象への対策もふくめ世田谷区の「災害対策とグリーンインフラの展開」として、地域防災の向上に向けた取り組みや住民参加と協働の区政として住民中心のまちづくりなどの報告がありました。

さらに経済対策の一つとして労働者の適正な労働条件の確保とともに公共工事の品質の確保を求めた「世田谷区公契約条例」の先進的な取り組みも報告されました。

参加と協働のまちづくりの実践がいくつか紹介されました。その中で、特にすごいなあと感じた事例は、下北沢を住民参加のまちづくりでおこなってきたことです。小田急線の下北沢駅の地下化に伴う土地の再開発、道路計画の開発行為は、官民間わず時間と予算の計画を立て進めていきますが、何と！10年間で約200回にも及ぶ住民参加のワークショップやシンポジウムを開催してきたと説明されました。そして出来上がったのが「のほら広場」です。将来は森林として、住民があつまれる空間をつくりあげたそうです。土地の所有者である小田急鉄道会社は収益事業を考へるはずですが、「参加と協働」を粘り強く進め住民間の対立から対話へと発展し、「シモキタらしさ」の追求によって「支援型再開発」、「修復型再開発」のモデルとしての指標となったということでした。住民も行政に任せるだけでなく、「のほら広場」の維持管理を担っているとのことでした。

した。

保坂区長は、小田急としても全国的な話題となり「粋なことをする会社だ」と評価されたのではないかと話されていました。また、商業施設もチェーン店はいらないという。シモキタらしい多様な価値を発信する再開発として参加と協働でつくりあげてきたと感じました。

第2部は、特別講義として、区画整理・再開発対策全国連絡会議事務局長の遠藤哲人さんより、「再開発・まちづくりの現状と課題～問われる公共の福祉」と題し、再開発・都市計画の現状としくみについて説明がありました。連続的な都市開発・区画整理の問題点や地方自治体を大きく歪める国、県、そして自治体の「補助金・負担金」は、将来的な財政課題が市民生活に多大な犠牲を強いてくることについて鋭く指摘しました。さいたま市でも、連続的に再開発をおこない、住民の参加がないまま、静かにすすめる、住民に見えないようしている。沼影地域の小中マンモス学校建設、浦和駅の南側の「市民会館うらわ」の再開発、大宮駅の東側での連続再開発にもふれ、まさに、補助金として、税金を湯水のように使い、住民の生活よりも開発企業の儲けを優先する再開発事業がおきていることに腹立たしさを感じました。今の清水市長の大型開発優先では、保育、医療、介護など社会保障、社会福祉が削られていることがよくわかりました。今回、学んだことを地方自治行政にも活かしていくことが求められています。5月には、さいたま市長選があります。企業優先の大型開発ではなく、住民が安心して住み続けられるまちづくりの市長を誕生させるために頑張っていきます。

(埼玉労連 諸井事務局次長、山崎さん)

待機児童解消に向けた補助金について 富士見市学童労組 恩田明子

◆国の補助金予算化は企業参入の推進

国が「待機児童を解消」するために新たな補助金を予算化したことは評価できます。しかし、その補助金を出す対象を企業にまで拡大をしています。企業参入を国が推進して



いるように感じます。学童保育事業に補助金を出す場合には、ガイドラインが必要だと思ひます。

放課後児童クラブ運営指針にある内容を遵守し、子どもの権利に対する理念がしっかりしていることが最低基準です。企業が参入するということは、この学童保育事業に「収益を出す利益重視」という目的があることは明らかです。

◆本来の学童保育事業の目的

学童保育で私たち指導員は「何かを教える」、「できるようになる」、「させる」ことが目的ではなく『子どもたちが安心できる日常生活を守り』、『命を守り』、『保護者の話を聴く』ということを大事にしています。この本来の学童保育事業の目的が、企業参入を推進することで大きく歪んでいくように感じます。私たちが運営している学童保育はそ

ここで働く指導員を育て、雇用を守ること成り立っています。指導員を育てることで質の向上、担保ができます。

◆しっかりと国の方針を

指導員の質の向上を企業が会社の方針として掲げているのか、国として補助金を出す際、参入をしようとしている企業を指導していくのか明確にすべきです。この事業は、利益のあがる事業ではありません。緊急性を要するということが企業に協力を求める場合にも、利益重視ではないことなど、国の方針をしっかりと打ち出し、それでも賛同するのかどうかなど問う必要があるように思います。

◆専門職と専用施設を

そこで雇用された指導員は、そこで長く指導員として続けられるのか、認定資格研修を受講して支援員の資格を所持しているのかなど大事なことが全て見過ごされているように感じます。子どもの生活を守る場所はどこでもいいわけではありません。子どもの心を育み保護者を支える人(専門職)と必要な設備がある専用施設が必要です。

学童保育は簡単にできるような事業ではなく、やはり行政がしっかりと責任をもってやっていくべきではないかと思えます。

(富士見市社保協ニュース2月26日付より 転載)

2025年

自治体要請キャラバン コース日程表

【日程変更がありました】

- ① さいたま市 7/23→7月22日
- ② 久喜、幸手 7/23→7月29日
- ③ 長瀨、皆野 7/25→7月23日

日 程	曜	コ ー ス	懇談時間	
			①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
7月22日	火	1		さいたま市
7月23日	水	2	川越市	川島町
		3	朝霞市	和光市
		4	長瀨町	皆野町
7月24日	木	5	松伏町	春日部市
		6	富士見市	ふじみ野市
		7	深谷市	熊谷市
		8	蓮田市	白岡市
7月25日	金	9	桶川市	北本市
		10	毛呂山町	越生町
		11	滑川町	嵐山町
7月28日	月	12	加須市	鴻巣市
		13	杉戸町	宮代町
		14	三郷市	八潮市
		15	日高市	飯能市
7月29日	火	16	上里町	神川町
		17	吉見町	東松山市
		18	坂戸市	鶴ヶ島市
		19	川口市	草加市
		20	久喜市	幸手市
7月30日	水	21	寄居町	横瀬町
		22	志木市	新座市
		23	小川町	東秩父村
		24	越谷市	吉川市
7月31日	木	25	入間市	狭山市
		26	上尾市	伊奈町
		27	行田市	羽生市
		28	秩父市	小鹿野町
8月1日	金	29	所沢市	三芳町
		30	ときがわ町	鳩山町
		31	蕨市	戸田市
		32	本庄市	美里町

「マイナ保険証って何か」 鴻巣市の出前講座で学習会

鴻巣市社会保障をよくする会

2月4日、鴻巣市社会保障をよくする会は、鴻巣市市民活動センターで、「マイナ保険証って何か」と題した鴻巣市の出前講座学習会を20名の参加で開催しました。



出前講座は、鴻巣市国保年金課の職員さんが、12月以降の保険証発行が廃止されたことに伴うマイナ保険証の取得についての中身から解説され、厚労省が推進している「受診情報」の共有などのメリットが話されました。また、保険証発行廃止に代わる「資格確認書」と「資格情報通知」の違いを具体的な事実でお話しされましたが、国のマイナ保険証推進が、複雑なことを地方自治体に強要している施策であることが推察できました。

マイナーカードを紛失したら！

出前講座では、「カードの紛失で受診ができなくなるのか」「個人情報漏洩しないのか」「マイナーポータルが必要なのか」などの質問が出され、マイナンバーと国保課との担当違いで正確な回答は分らないとのことでしたが、紛失したら資格確認書は国保年金課に紛失届けを出して頂ければ当日中に再発行をしますとのことでした。

また、「従来の保険証を残すことで何も不便をしない」との全国保険医団体連合会の意見などを近日中に学習しようとして閉会をしました。

(鴻巣市社会保障をよくする会2月号より転載)